



意見募集期間 10月1日(土)～31日(月)

素案に対する皆様のご意見をお寄せください

市では今回2つの計画の素案に対する皆様のご意見を募集します。

「〇〇〇(素案)に関する意見」と記入し、素案に対する意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

《ご意見の提出方法》

◆電子メール ◆ファクス(64-2560) ◆郵便(〒518-0492 鴻之台1-1) ◆直接持参

※素案は、市ホームページ、市民センター、市役所1階案内、2階秘書広報室、各担当室でご覧いただけます。

(仮称)第三次なばり快適環境プラン 素案

計画期間 平成29年度～38年度



目指す環境像

『人に気くばり 地域に目くばり 地球に心くばり 里まちなばり』

市では、平成6年に「なばり快適環境プラン」を策定し、環境問題への対応や、都市の景観、緑化といった生活環境の質の向上を図ってきました。その後、平成19年に「第二次なばり快適環境プラン」を策定し、ごみの減量化や資源化促進に

取り組み、ごみの削減を実現しました。

今回の「第三次なばり快適環境プラン」は、これまでの理念を受け継ぎながら、豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築に取り組みます。

5つの環境目標

1. 環境意識の向上と協働の取組み

市民・事業者・行政の協働による快適環境づくりや、学校・地域・家庭での環境教育の取組・学習の促進をするとともに、環境学習の企画・指導を担う人材育成をしていきます。

3. 自然との共生

名張川、赤目四十八滝、香落溪など、名張は豊かな自然に恵まれています。これらを次世代へ引き継いでいくと共に、身近な自然と触れ合える快適環境づくりを進めます。

5. 良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造

市内の農地・森林の荒廃が進んでいるため、これらの保全を進める必要があります。また、都市の緑化と景観形成という視点で地域らしさを発揮した快適環境づくりに努めます。

2. 生活環境の保全

良質な水質の確保や、大気汚染の防止、騒音・振動、悪臭に防止対策を講じるなど、生活環境の保全・美化活動を推進します。

4. 環境負荷の少ない社会の創造

ごみの減量と資源循環に取り組み、温室効果ガスの排出削減に向けたライフスタイルを確立し、低炭素社会の構築を目指します。

☎ 環境対策室(市役所4階) ☎ 63-7492
✉ kanky@city.nabari.mie.jp

(仮称)第2次名張市男女共同参画基本計画 素案

計画期間 平成29年度～38年度



性別にかかわらず 自分らしく 幸せに暮していくために

4つの重点項目

1. 意識啓発のさらなる推進とワーク・ライフ・バランスの実現

意識啓発のさらなる推進と働き方の見直しや、男性の家事・子育て・介護への参画促進など、暮らしの中でのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進めます。

3. 防災における男女共同参画

防災における女性の参画拡大や男女共同参画の視点に立った防災体制の確立に努めます。

2. 事業所、地域、行政分野における女性の活躍推進

事業所での管理職への女性の登用や、地域での女性の参画を働きかけるとともに、市の審議会や管理職への女性の登用促進など、女性の活躍推進に向けた取組みを進めます。

4. すべての人の人権尊重

性別に関わりなく全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、性的マイノリティ※についての理解の促進や、性別による差別的な扱いの根絶に向けた取組みを進めます。

市では、平成19年に「名張市男女共同参画基本計画」を策定し、さまざまな事業を展開してきましたが、職場での女性の参画拡大や、家庭での家事・子育て・介護などの分担は十分進んでいません。

こうした現状や少子高齢化、人口減少の進行など、新たな課題を視野に入れ、家庭や地域、働く場など、あらゆる分野での男女共同参画のさらなる推進を目指します。

☎ 人権・男女共同参画推進室(市役所4階) ☎ 63-7559
✉ kyodo@city.nabari.mie.jp

※性的マイノリティとは：同性愛者、両性愛者、無性愛者や性同一性障害を含め性別違和がある人など、性的少数者のこと

● 伊賀南部クリーンセンターの火災についてのお詫び

平成28年8月31日(土)に発生した、伊賀南部クリーンセンター内の火災について、鎮火するまで長時間を要しました。

この間、市民の皆様には、クリーンセンターへのごみの直接搬入や温浴施設の利用の制限など、多大なるご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、原因究明を行い、事故の再発防止に努めてまいります。

● 正しいごみの分別と減量についてお願い

事故後の処理等のため処理施設の一部が使用できない状況です。

ごみゼロ社会の実現に向け、市民の皆様にはご協力いただいているところですが、引き続き「ごみの適正な分別排出と減量」へのご協力をお願いします。

☎ 伊賀南部環境衛生組合 業務室 ☎ 53-1120
☎ 環境対策室 ☎ 63-7496

読者の声

広報メールサポーターから...

8・2号掲載「容器包装プラスチック資源化は5年前の半分! 分別再確認」について ▼汚れがついているものはリサイクルできないことが分かったので、これから洗ってから捨てようと思いました。 ▼せっかく分別をしているのに、資源化できていないものがたくさんあることは残念です。